

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	石川県立保育専門学園
設置者名	石川県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	保育学科	夜・通信	94.5単位	6単位	
	専攻科	夜・通信	48単位	3単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>開講されている授業科目に関するシラバスを、冊子「令和2年度履修科目概要（保育学科）」「令和2年度履修科目概要（専攻科）」を作成し、全学生及び学園講師に配布。シラバスには講師の実務経験も記載されており、同シラバスをホームページにて公表。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html</p>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	石川県立保育専門学園
設置者名	石川県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	石川県立保育専門学園運営委員会
役割	保育専門学園の教育活動の向上や改善、及びより良き学校運営を目指し、委員との意見交換を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
保護者会会長	2020. 3. 26 ～2021. 3. 31	昨年度保護者会監査
保護者会役員（1年生）	2020. 4. 1 ～2022. 3. 31	
学園卒業生同窓会会員 元保育所長	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	
非常勤講師	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	元学園長
非常勤講師 障害者施設長	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	元学園長
非常勤講師 児童養護施設統括施設長	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	
認定こども園長	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	
非常勤講師 他大学教授	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	
高等学校長	2020. 3. 26 ～2022. 3. 31	
<p>（備考）外部委員として9名の委員で構成。 県庁本課課長は一覧表から除外。1年生保護者会代表は、後日決定の予定。 2020年3月1日に委員会を開設。第1回委員会はコロナウイルスの影響で、送付した資料を確認してもらい、意見をいただく形で5月に開催。</p>		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	石川県立保育専門学園
設置者名	石川県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県立保育専門学園学則(昭和43年3月25日規則第23号)第5条及び第8条に基づく別表1~4の教科目から実施計画書を作成。 ・実施計画書の教科目を基に、各授業担当者が作成した授業計画(シラバス)を冊子「履修科目概要」の形で作成し、学生及び講師に配布。それ以外の方に対しては、学園のホームページにおいてリストの形で公表。 	
<p>〔参考〕石川県立保育専門学園学則(昭和43年3月25日規則第23号)</p> <p>第5条 学園が開設する教科目及び単位数は、保育学科にあつては別表第一から別表第三まで、専攻科にあつては別表第四に定めるとおりする。</p> <p>第8条 学園は、学生に対して、次の各号に掲げる教科目の区分に応じ、当該各号に定める教科目及び単位数を履修させるものとする。</p> <p>(1) 別表第一の中欄に掲げる教科目 当該教科目について同表の右欄に掲げる単位数</p> <p>(2) 別表第二の中欄に掲げる教科目 当該教科目のうち十九科目以上についてそれぞれ同表の右欄に掲げる単位数の合計が二十・五単位以上</p> <p>(3) 別表第三の中欄に掲げる教科目 当該教科目のうち任意の教科目についてそれぞれ同表の右欄に掲げる単位数の合計が八単位(体育に関する講義及び実技のそれぞれ一単位を含む。)以上</p> <p>(4) 別表第四の左欄に掲げる教科目 当該教科目のうち十六科目以上についてそれぞれ同表の右欄に掲げる単位数の合計が三十四単位以上</p>	
授業計画書の公表方法	履修科目概要 ホームページ (https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html)

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県立保育専門学園学則（昭和43年3月25日規則第23号）第22条～第25条において学業成績の判定等が定められている。 ・年度当初に作成する冊子「学生便覧」において、学修成果の評価方法を周知・公表。 ・評価対象者は、科目ごとの評価基準に合格することが求められる（実習の場合は欠席日数分補講を要する）。 ・出席状況、授業態度による学修意欲の判定、試験結果、レポート内容などにより、教科担当者が100点法により評価を行い、60点以上を合格とし単位を付与する。卒業論文は必修科目で、他教科と同様に論文内容及び発表状況も踏まえて、100点法により評価する。 ・教科の点数が90点以上をS、80～89点をA、70～79点をB、60～69点をC、60点未満をDとし、単位の認定を行う。成績結果は学期（前期・後期）毎に、個人に手渡ししている（前期成績が不振な学生については、学内で検討会を設け、個別に面接を実施し注意を促すことも行っている）。 	
<p>＜参考＞石川県立保育専門学園学則（昭和43年3月25日規則第23号）</p> <p>第22条 学業成績は、各科目ごとに、前条の成績に平素の成績を考慮して、園長が判定する。</p> <p>第23条 学業成績が次の各号のいずれかに該当するときは、卒業することができない。</p> <p>(1) 必修科目を一科目でも取得できないとき。</p> <p>(2) 卒業に必要な単位数に満たないとき。</p> <p>第24条 各学期の修学科目の授業時数の三分の一以上を欠席した学生は、その学期末の当該修学科目の定期試験を受けることができない。</p> <p>第25条 学生は、病気その他の事情によって試験を受けることができないときは、あらかじめその理由を付して、試験欠席届を園長に提出しなければならない。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に作成する冊子「学生便覧」において、成績評価の方法等を周知・公表。 ・成績の分布状況については、学生個人の各教科のS～D評価を以下のように、Sに5点、Aに4点、Bに3点、Cに2点と点数化することで、学年ごとに成績の平均値と、学生の成績の分布状態を算出したものを学園内に掲示。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・石川県立保育専門学園学則（昭和43年3月25日規則第23号）第23条において卒業の認定方針が定められている。
- ・年度当初に作成する冊子「学生便覧」及びホームページにおいて、卒業に必要な単位数、履修科目の詳細及び学修成果の評価方法について周知・公表。
- ・卒業までに必要な単位数基準（必修科目の単位数取得状況を含める）以上取得しているかどうかを判断し、卒業認定を行っている。

<参考>石川県立保育専門学園学則（昭和43年3月25日規則第23号）

第23条 学業成績が次の各号のいずれかに該当するときは、卒業することができない。

- (1) 必修科目を一科目でも取得できないとき。
- (2) 卒業に必要な単位数に満たないとき。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧 ホームページ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	石川県立保育専門学園
設置者名	石川県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	県立の専門学校のため該当なし
収支計算書又は損益計算書	県立の専門学校のため該当なし
財産目録	県立の専門学校のため該当なし
事業報告書	石川県立保育専門学園 中期経営目標
監事による監査報告（書）	石川県監査委員会 監査結果

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

<保育学科>

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門課程	保育学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	78.5 単位時間/単位	33/ 単位	52.5/ 単位	8/ 単位	0/ 単位	1/ 単位
			94.5/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
120人		123人	0人	8人	61人	69人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要） 保育資格取得を目的とした学科で、前後期の2学期制。保育士資格取得を目的とした専門科目及び一般教養科目で年間の授業計画を構成。現場実習では、保育所や児童福祉施設等で現場体験を通じ、実践力を学ぶ。
成績評価の基準・方法 （概要） 定常点に各教員の成績評価基準（試験、レポート報告）にもとづき100点法を用いて点数化し、60未満D、60～69点C、70～79点B、80～89点A、90点以上Sと評価。
卒業・進級の認定基準 （概要） 卒業に必要な単位数78.5以上を取得（必修科目の単位取得部分もチェック）しているかにより卒業判定を行う。進級については、1年次に単位取得が必要な科目を落とした場合も進級し、卒業時までには取得。
学修支援等

<p>(概要)</p> <p>学園内でパソコンや図書を活用した自学自習が進められるよう、毎年図書館の図書を充実させ、パソコン機器などの充実を図っている。通信制短大の併修により、幼稚園免許取得も可能。幼稚園教諭免許取得を希望する学生に対し、専用窓口を設置し、手続きで困ったときには、担当者に相談できるように支援体制を整えている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
44人 (100%)	1人 (2.3%)	42人 (95.4%)	1人 (2.3%)

<p>(主な就職、業界等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の保育所、認定こども園、幼稚園、社会福祉施設に 42人、 ・保育専門学園専攻科への進学 1名 ・県外への転居により就職保留のまま卒業 1名

<p>(就職指導内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育所、認定こども園、幼稚園からの募集情報が適宜閲覧できる体制の整備と、就職担当者による就職に関する相談・指導。 ・公立の保育所や認定こども園等に採用予定となった2年生から、公務員試験対策に関する話を聴く機会を設けている。 ・保育専門学園の卒業生から現場の話を聞く機会を設けている。 ・就職に必要な、履歴書の書き方や、ペン習字などを学ぶ機会を特別講座として開設している。
--

<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格、併修により幼稚園教諭免許状（2種）取得
--

<p>(備考)（任意記載事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭免許状は、大阪芸術大学短期大学部通信教育部（通信）の併修により取得

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
107人	2人	1.9%

<p>(中途退学の主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園の集団になじめなかったことや、別の夢を実現するために退学を決意。
--

<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任を通じ、心配な学生に対し声掛けなどの配慮や、面接の時間を持つように心がけている。

<専攻科>

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門課程	専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	34単位 単位時間/単位	21単位	11単位	16単位	0単位	0単位
			48単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生 数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
10人		1人	0人	5人	10人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

保育士資格取得者を対象とした前後期の2学期制。児童福祉や障害に関する実践に役立つ知識や技能が習得できるような科目（実習、講義）で年間授業計画を構成。

成績評価の基準・方法

（概要）

定常点に各教員の成績評価基準（試験、研究論文、実習及び演習におけるレポート報告）にもとづき100点法を用いて点数化し、60未満D、60～69点C、70～79点B、80～89点A、90点以上Sと評価。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業に必要な単位数34単位以上を取得（必修科目の単位取得部分もチェック）しているかにより卒業判定を行う。

学修支援等

（概要）

学園内でパソコンや図書を活用した自学自習が進められるよう、パソコン機器の整備充実と、DVDや専門書の購入を定期的に行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年は専門的知識を身に付け、保育所や認定こども園、社会福祉施設に就職する。昨年度は学生数0で休講状態だった。 			
<p>（就職指導内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保育所、認定こども園、幼稚園からの募集要項に基づき就職担当者により、就職に関する相談や指導を行っている。 			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p>			

・子育て支援コーディネーター
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
・中退防止のために、日頃からの声掛けを行うなど、相談しやすい環境づくりに心がけている		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育学科	0円	118,800円	0円	別途、「教科書代」「制服・体操服代」「保険代」「保護者会費」「卒業積立金」に関する費用が発生
専攻科	0円	166,800円	0円	別途、「教科書代」「社会見学、活動運営費」等に関する費用が発生
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
経済的な面は、日本学生機構の奨学金の利用及び、石川県内で保育士を目指す学生に対して貸与される「保育士修学資金貸与制度」の利用で対応している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに、学園職員による自己評価結果を公表 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
2020年3月1日付で委員会を設立。 名称は「石川県立保育専門学園学校関係者評価委員会」とし、会則を作成。 委員は、学園職員、本課課長を除くと、保護者会関係者、OB職員、就職先職員、他の保育士養成校教員、保育士養成に協力的な高等学校長など9名で構成。 今年度はコロナウイルスの影響で直に委員会を開催せず、各委員に対し学園職員による自己評価の結果を送付し、意見を聞く形で開催。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
保護者会会長	2020.3.26～2021.3.31	保護者会員
保護者会役員 (1年生)	2020.4.1～2022.3.31	保護者会員

学園卒業生 OG・OB	2020. 3. 26～2022. 3. 31	その他学園長が必要と認めたもの
非常勤講師	2020. 3. 26～2022. 3. 31	OB 職員
障害者施設長	2020. 3. 26～2022. 3. 31	就職先企業関係者
児童養護施設統括施設長	2020. 3. 26～2022. 3. 31	就職先企業関係者
認定こども園長	2020. 3. 26～2022. 3. 31	就職先企業関係者
他大学教授	2020. 3. 26～2022. 3. 31	保育士養成校職員
高等学校長	2020. 3. 26～2022. 3. 31	保育士養成に協力的な学校職員
学校関係者評価結果の公表方法（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 学園のホームページ。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
今年度の委員会による、委員の意見として、 ・保育現場における ITC 化に対応する教育も行っていく必要がある。 ・入学者数が例年少ない「専攻科」のあり方を考える必要がある。 ・もっと効果のある学園の活動の PR を考える必要がある。学園の施設を利用した、地域住民との交流の機会を持つことに関しては、もっと増やすべきだという意見と、必ずしも必要ないという意見があった。 ・学生のボランティア活動への参加に関する支援するような動きが必要。 ・離職者を減らすためにも、卒業生のアフターケアの方策を考える必要があるといった意見をもらう。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。